

意見書第2号

TPP(環太平洋連携協定)交渉に参加しないことを求める意見書

安倍首相は3月15日、TPP交渉への参加を表明した。首相は「聖域なき関税撤廃を前提としないことを確認した」としているが、日米首脳会談の共同声明では、日米間にセンシティブティ(重要品目)が存在することを確認したに過ぎず、これらに関税撤廃対象から除外することを確認したわけではない。TPPの基本的枠組みは何ら変わっておらず、原則例外なき関税撤廃を前提としている。また、TPPは農業の問題だけでなく、ISD(投資家対国家紛争)、食の安全・安心、医療、保険など国民生活に直結するあらゆる分野に関する国内の仕組み・基準の変更を強制するものであり、日本の主権を揺るがしかねない重大な問題を含んでいる。

TPPが締結されれば農林水産業をはじめ地域の経済・社会が深刻な打撃を受けるだけでなく、国民の暮らしも大きな影響を受けることが予測される。

このため農業団体や医療団体、全国町村会など多くの組織や団体がTPP交渉参加に反対を表明している。

本市の主要産業である農業は、農地の多くが非効率な中山間農地である。日本がTPPに参加することになれば、過疎や少子高齢化とあいまって地域、集落機能の維持すら困難な状況をまねく恐れがある。

よって国においては、TPPが国民生活の根本にかかわる重大問題であることを踏まえ、下記事項に対して真摯に対応し、TPP交渉に参加しないよう要望する。

記

- 1 TPPは、我が国の食料自給率の向上どころか、農林水産業を含む地域経済・社会の崩壊を招く恐れがあり、かつ医療、保険、雇用、食品安全性など我が国の基準・制度の変更など、国の形を一変させるものであり、TPPへは参加しないこと。
- 2 国民が望む、安全・安心な食糧・エネルギー等の安定供給、持続可能な農林水産業の振興、地域経済、社会、雇用の安定、環境保全等に向けた施策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月27日

兵庫県朝来市議会議長 上道正明